

# 「中津川市発達支援センター つくしんぼ」(保育所等訪問支援事業所)

## 2022年度 保育所等訪問支援のしおり

「中津川市発達支援センター つくしんぼ」の保育所等訪問支援事業は、心身の発達につまづきをもっている幼児に対して、健やかな発達を促す、児童福祉法に基づいた通所支援事業の一つです。  
相談支援による利用計画を受けて、一人ひとりの子どもさんの発達や課題に応じて個別支援計画をたて、保護者の方の了解のもとに家庭とつくしんぼ、幼稚園、保育園と共に連携して子ども達の発達を支援していきます。

保護者の方と職員と一緒に子どもの成長・発達にとって良い方法を考えていきましょう。

### 【1】 事業所概要

事業所の種類	指定保育所等訪問支援
事業所の名称	中津川市発達支援センターつくしんぼ
事業所の所在地	中津川市柳町5番10号
連絡先	TEL 0573-66-5256
指定年月日	平成30年4月1日(指定更新)
指定事業所番号	2151500028

### 【2】 事業内容

子どもさんが日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、訪問支援員が保育園・幼稚園等を訪問し、子どもさんの身体及び精神状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導を行うものです。その場合、訪問支援員からの直接指導や環境設定、保育士・教諭等へのアドバイスをを行います。子どもさんの集団生活への適応がしにくい原因を捉え、適応できるよう支援します。

こうした支援は、「保育所等訪問支援計画」(個別支援計画)に基づき実施されます。個別支援計画は、事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者の方に説明を行い、同意をいただきます。

### 【3】 営業日と営業時間等

- ・営業日 月曜日から金曜日 ただし国民の祝日、12/29から1/3までを除く
- ・営業時間 午前9時～午後5時
- ・サービス提供日 営業日と同じ
- ・サービス提供時間 午前9時～午後5時

### 【4】 通常の事業の実施地域

- ・中津川市の旧市の区域、ただし、市長が認める場合は限定しない。

## 【5】 利用料金

- (1) 2歳児以下で、中津川市に住所を有する子どもさんが、保育所等訪問支援を利用する場合、保護者の方の申請に基づき、市が利用料金を全額助成いたします。3歳児以上は無償化となります。毎月、保育所等訪問支援の利用に係る給付費等の額の通知書を交付しますのでご確認ください。
- (2) 通常の事業の実施地域以外の地域に出向いて、保育所等訪問支援を行う場合、それに要した交通費について保護者の方に負担していただきます。

### ■職員研修ご協力をお願い

- ・指導員の資質向上のため研修に参加させていただきます。指導をお休みにさせていただきますので、ご協力をお願いします。

### ■モニタリング（面接）のお願い

よりよい指導をするために、児童発達支援管理責任者が年2回程度の面談を行い、個別支援計画に反映させていただきます。ご理解ご協力をお願いします。

### ■意見・要望等（苦情）受付について

ご意見や要望などありましたら、職員に遠慮なく申し出てください。又、別紙のように意見・要望等（苦情）解決窓口を設置しています。

### ■第三者評価の実施状況

つくしんぼで提供しているサービス内容について第三者評価は実施していません。

### ■人権擁護、虐待防止について

擁護、虐待防止のための研修を行い、虐待防止に努めています。

### ■秘密の保持について

職員は、業務上知り得た子どもさん又はその家族の秘密を保持します。又、退職後もこれらの秘密を保持するべき旨を職員との雇用契約の内容とします。子どもさん又はその家族の情報を提供する場合は、あらかじめ家族の同意を得るものとします。

### ■受給者証の更新について

受給者証の有効期限が1年のため、毎年契約更新をしていただきます。住所等受給者証の記載内容に変更があった場合、速やかにお申し出下さい。

## 【6】 その他

### ■確認のお願い

支援の後に保護者の方に確認をいただくため、実績記録表と支援記録表に、印鑑または氏名の記入をしていただきます。

## 2022年度 職員体制

### 発達支援センターつくしんぼ

所 長 1名（どんぐり所長兼務）

#### ○児童発達支援

管 理 者 1名（所長兼務）  
児童発達支援管理責任者 1名（統括保育士） 1名（主任保育士）  
保育士 1名（主任保育士）  
1名（訪問支援員兼務）  
8名  
児童指導員 1名  
調理指導員 1名（調理師）  
臨時保育士 4名  
臨時看護師 1名  
嘱 託 医 1名（恵那医院医師）※保育所等訪問支援も兼務

#### ○保育所等訪問支援

管 理 者 1名（所長兼務）  
児童発達支援管理責任者 1名（児童発達支援と兼務）  
訪問支援員 1名（児童発達支援の保育士と兼務）

#### ○障害児相談支援

管 理 者 1名（所長兼務）  
相談支援専門員 1名（主任保育士）  
2名

### 中津川市発達支援センター つくしんぼ

指定事業所番号 2151500028  
指定年月日 平成30年4月1日（指定更新）  
サービスの種類 保育所等訪問支援（児童発達支援センター）  
住 所 中津川市柳町5番10号  
TEL 0573-66-5256  
FAX 0573-66-5267  
メール tsukushi@city.nakatsugawa.gifu.jp